

## 確 認 書

特定非営利活動法人〇〇〇〇は、特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することを、平成 年 月 日に開催された設立総会において確認しました。

平成 年 月 日

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人

設立代表者 住所又は居所

氏 名

印

### 法第2条第2項第2号

その行う活動が次のいずれにも該当する団体であること。

イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。

ロ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。

ハ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。

### 法第12条第1項第3号

- ・ 暴力団でないこと。
- ・ 暴力団の統制下にある団体でないこと
- ・ 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ）の統制下にある団体でないこと。
- ・ 暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと